
じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなが人権文化まちづくり協会

第 59 号 (2018 年 4 月)



巻頭コラム「米騒動から 100 年、現地を歩く」	3
理事のページ「浅草『悪所』を訪ねて」	6
評議員のページ「似て非なる言葉？」	12
理事のページ「税からみるお金のあり方」	14
楽遊ガイド「不屈のヒーローたちの試練の春」	16
現代的課題講演会②「私たちがともに生きるために」	18
豊中地域「ぐんぐん元気塾」	22
蛍池地域「『こどもひろば』がスタート！」	22
新聞切り抜き帖「国はハンセン病問題が終結するまで責任を持って取り組むべき！」	24
書評「父の遺書、僕たちの新書」	25
2018 特別講座を開催します！	26
編集後記	27

表紙の写真 「翼」と「ひだまり」

豊中人権まちづくりセンターの近くに児童養護施設「翼」(写真左側)と障害者グループホーム「ひだまりの家」(写真右側)が完成し、1月に内覧会があった。

この場所には法務局の出張所があり、2007年9月に池田に統合・移転後、空き地になっていたが、2015年に市が二つの施設の誘致を決め、10月に事業者が公募され、2016年1月に住民説明会も開催された。近隣住民から駐車場の確保、植栽の見直し等の要望が出され、市・事業者との交渉が重ねられたが、合意に至らず、住民は8月に「施設建設反対協議会」を結成、反対の看板も掲げられた。

昨今、保育園の建設も難しくなっているが、これとはまた違った意味合いがある。いわゆる社会的な困難を抱えた人たちに対する偏見が根っこにあり、それが忌避・排除につながっているということだ。もちろん、住民の中には積極的に受け入れるべきだという方も少なからずおられた。

市や事業者が受け入れられる要望は受け入れ、粘り強く話し合いを重ねる中で、反対する住民の中にも軟化する人が出てきたりするようになり、昨年10月に襲来した台風を前に、看板も一部を除いて外された。

反対派の人たちがそれまでの見方や考えを変えたのかどうかはわからないが、強行に反対していたことを思えば、隔世の感がある。しかし、「結果よければ全てよし」という訳にもいかない。地域住民との新しい関係づくりもこれからで、「問題」は次のステージに移ったということだと思う。

大事なことは、地域でこうした問題が起きたときに、その現実を共有し、解決に向けた協働作業ができるかどうかということだ。そのためには、日ごろから人とつながり、信頼関係を築いておくこと、人権に裏打ちされた地域力を蓄えること、このことを肝に銘じたい。(事務局長)

巻頭コラム

米騒動から 100 年、 現地を歩く

同封のチラシにあります。5月に「米騒動100年」をテーマにした「特別講座」を開催します。それに先駆けて、2017年2月に「米騒動発祥の地」である魚津を訪れました。前宣伝も兼ねて報告します。



【案内図】

うおづし
魚津市は、富山県の東部に位置し、日本海（富山湾）に面した人口4万2千人の都市。かつては北陸街道の宿場町、富山湾の港町、魚津城等城郡の城下町、寺社群の門前町、商業・産業都市として栄えた。

あいの風とやま鉄道線「電鉄魚津駅」から西へ歩く。海岸線に出ると、日本海が眩しく光っている。季節によっては蜃気楼が見えるという。

佐佐木 寛治【事務局長】



【電鉄魚津】



【モニュメント】

進路を南に歩いていくと、「大町海岸公園」に着く。米騒動のモニュメントと説明板がある。片隅には貧民救助制度の創設に尽力した「横山源之助」の碑もある。こういうつながりもあったことを知る。



【横山源之助の碑】

海岸沿いをもう少し進むと、「米騒動発祥の地」と書かれた標識が見えてくる。ああ、ここだ。説明板には一連の経過がわかりやすく書かれている。



【米騒動・説明版】



【説明版】



【発祥の地・標識】

そして、目の前には、往時を伝える「旧十二銀行 米倉」。残念ながら中を見ることはできないが、ぐるっと回ってみる。

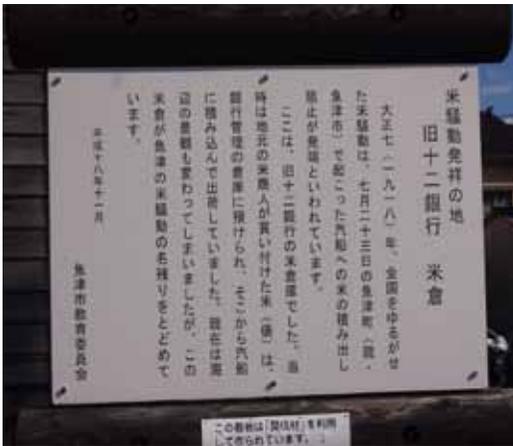
100年前、ここで始まったのだ。具体的なイメージを浮かべることは難しいが、何かしらざわめきようなものを覚える。



【十二銀行】



【十二銀行】



【十二銀行】

特に「旧十二銀行 米倉」は、静かに建っているだけだが、そのたたずまいには当時の空気感が漂い、喧騒が伝わってくるかのようなだった。

再び海岸に向かって歩くと、井戸のようなものを発見。説明板には、米騒動は、漁師の女房たちがてんこ水で行なった井戸端会議から始まったとある。そうなんだと改めて確認する。



【てんこ水】



【てんこ水・説明版】

そして、魚津港。近くには「埋没林博物館」（埋没林は、特別天然記念物に指定されている）があり、屋上に登ると、立山連峰が輝いていた。これは絶景だ。



【魚津港】



【立山連峰】

「現地」を知ることでイメージがふくらみます。果たして、みなさんの興味・関心を引き起こすことができたでしょうか？

ぜひ「特別講座」にお越しください。

理事のページ

浅草「悪所」を訪ね歩いて

はじめに

久しぶりに浅草を訪ねた。雷門周辺は人と車の往来が交錯し、いつもの喧騒は半端ではない。雷門は浅草のランドマーク、外国人にとっても浅草巡りのスタート地点、人力車に揺られている和服姿の外国人、どこの国から来たのだろう。

人の流れは仲見世を抜けて浅草寺の宝蔵門に至るのだが、途中仲見世に足を止める人も少なくない。参拝前からきびだんご、揚げおかき、ちょうちん

西田 益久（理事）



江戸切絵図・浅草周辺 © 国立国会図書館

もなか、それに人形焼など食べ歩きを楽しむ人も多い。而して、なかなか本堂に辿りつかない。いつも欣快なハレの世界が広がる。どうして人々はこんなにも浅草に魅せられるのだろうか。

「悪所」とは何か

訪ねたい浅草はその境内にはなかった。先ず向かったのは浅草駅北改札口から隅田川沿いの江戸通りを経て、都立浅草高校であった。

かつて沖浦和光氏の「悪所の民族誌」に触れ浅草の「悪所」について興味を持った。氏によると「悪所」とは賤視された「制外者」の聖なる世界とされ、江戸時代より一般の人たちから差別された地域であった。しかし、そこは他方「制外者（アウトサイダー）」とされた遊女（吉原遊郭）や役者（猿若町芝居）、穢多や非人（弾左衛門）等の聖なる営みの地でもあったとされる。今では、「悪所」は大阪や京都にあっても我が国有数の繁華街として大発展を遂げているのは周知の通りである。

長吏頭弾左衛門旧跡

江戸時代に浅草を拠点として活躍した長吏頭弾左衛門の屋敷跡や吉原遊郭、芝居小屋で知られた猿若町等、そして吉原近くの紙洗橋や泪橋周辺での被差別民たちの営みの地を訪ね歩いた。それにしても何と皮革関係の看板が多いことか。浅草は今も靴等の皮革製品は全国きっての生産地である。皮革産業資料館や世界かばん博物館など



もある。弾左衛門の史跡は見つけられなくとも、ここは間違いなく長吏頭弾左衛門たちが住い、巧みな技術や文化が、今に伝承されている聖なる世界に相違なかった。

都立浅草高校が位置する場所は、幕府のもとで長吏頭（穢多頭）として活躍した浅草弾左衛門の屋敷跡とされたところである。13代続いた弾左衛門の格式は1万石、財力は5万石とされ旗本並みの権勢を誇っていた。主な仕事は皮革などの他、江戸市中の警備、警察など治安の維持管理、刑場や刑の執行管理など、その影響は関八州に及び、今の東京・神奈川・千葉・茨城・埼玉・群馬などを配下にしていたと言われている。

その弾左衛門の浅草新町が浅草高校を囲むように広がっていた。新町は弾左衛門圈内とも呼ばれ、およそ14,040坪の広さがあり、弾左衛門屋敷は740坪もあった。豪壮な屋敷には式台着きの玄関、書院や茶室、広い池庭があり木立があった。白洲や役人詰

所、蔵などが並び八幡社も祀られていた。江戸の長吏ちやうりのほとんどはそこに集められ長屋住いであった。幕末頃に4～500軒あり1500人ほどが生活していた所である。

どこかに屋敷跡の碑があるだろうと浅草高校周辺を歩いてみた。ところが何の痕跡もない。高校のグラウンド辺りが屋敷跡とされるのだが、彼が皇室ゆかりの人物なら誇らしげに顕彰碑が校地内のあちこちに建立されたであろう。

浅草高校の東通りを挟んで招き猫発祥の寺とされる今戸神社がある。その南側に真宗大谷派本龍寺があり、そこが弾左衛門の菩提寺である。真宗大谷派の寺紋は「抱き牡丹」「八藤紋」とされるが、ここは徳川ゆかりの「葵の寺紋」である。徳川幕府との関係を色濃く残す証左である。弾左衛門は矢野氏として墓碑に刻まれていた。

山谷堀は弾左衛門屋敷の正門前を通り、荒川と墨田川とをつなぐおよそ700メートルの水路である。荒川の洪水を防ぐための山谷堀に沿って日本堤が築かれた。こちら歩いたが往時を偲ぶ堤の跡は何も見当たらない。

吉原遊郭と非人頭車善七

墨田川の水門から山谷堀を巡って吉原大門まで歩いた。今戸橋—聖天橋—吉野橋—正法寺橋—山谷堀橋—紙洗橋—地方橋—日本堤橋とつながる。吉原へは地下鉄三ノ輪駅やJR南千住から徒歩で行けるが、当時はかなり不便



山谷堀 ©Wikipedia

な所であった。吉原遊郭に通うにはこの山谷堀を舟で行くか、日本堤を往来するかである。武士やお大尽は櫓漕ぎ舟で通ったらしい。かつて日本堤から吉原を見渡すと一面に田園が広がっていた。夜ともなると闇の中に遊郭の灯りだけを頼りに人々は通ったのだろうか。

旧吉原遊郭は今も見返り柳が迎えてくれる。衣紋坂は遊客が着物の乱れをつくろったところ、吉原は奥州街道にも近く通りから内部が見えないように工夫されている。衣紋坂のS字曲がりである。公認したとはいえ幕府にもためらいがあったのだろう。吉原大門おおもんに向かわないと仲ノ町通りに広がるあだっぼい遊郭が見られないのである。

仲ノ町通りを歩いて行くと旧吉原の地割りがそのまま残されているから分かりやすい。そして、今も風俗店が軒を並べている。夜にもなるときらびやかであやしいネオンに包まれるのだろう。吉原遊郭の周囲は「おはぐろどぶ」と言われ遊女の逃亡を防ぐために溝が

外堀のように囲んでいた。水の色が遊女のお歯黒のように真っ黒だったそうである。

江戸三大名妓と言われると大阪新町の夕霧太夫、京都島原の吉野太夫、そして浅草の高尾太夫が知られている。高尾太夫については落語「紺屋高尾」でも知られているが、彼女の菩提寺が吉原大門に近い春慶院にある。高尾と名乗る妓女は諸説あるが11代も続いたとされる。代々三浦屋（四郎左衛門）がお抱え遊女にした。稀有な美女であるだけでなく歌や茶道をたしなみ東西一流の教養と品格を備えていたという。

華やかな高尾太夫の巷説に隠れるようにして三ノ輪橋近くに投げ込み寺と称される浄閑寺がある。多くの遊女らは生涯を廓の中で過ごし、身寄りのない遊女は命を落とすと浄閑寺に投げ込まれる。「生まれては苦界し 死しては浄閑寺」供養塔に花又花酔の句が刻まれている。全国に散在する遊女塚、誰からも認められず誰からも縁を絶たれた無縁仏として吉原の地にさびしく眠る。

江戸浅草切絵図によると吉原神社の向かい辺りが非人頭車善七の「非人小屋」跡である。車善七の屋敷は200坪とされ決して小屋ではない。更にそこから少し離れて非人が世話役を務めた「浅草溜」が詳細に記されている。

芝居小屋の猿若町

もう一つの「悪所」、芝居小屋があった猿若町についても歩いてみた。浅草



1930年代の吉原遊郭 ©Wikipedia

寺の北東に位置するのが旧猿若町である。江戸後期、水野忠邦は天保の改革で飢饉や財政難解消に向けて儉約令や株仲間の解散などを行った。水野らは町人たちの奢侈を禁止するために芝居なども禁じようとしたが、町奉行の遠山金四郎景元が反対し浅草に芝居小屋を移転させた。歌舞伎小屋の発祥である猿若勘三郎の名にちなんで、そこを猿若町と名付けた。なぜ浅草なのか、それは歌舞伎や役者のルーツが被差別とされ、浅草の弾左衛門の近くに戻したのである。

浅草寺の都バス停二天門前を出て馬道停に出る。言問い通りの北側が旧猿若町である。ここでも中村座や山村座跡を見つけるのも容易ではない。

「悪所」と江戸の武士や町人とのかわり

浦本誉至史氏によれば「悪所」なくして江戸市中は成り立たないと言われ、沖浦和光氏によると「制外者」の聖なる世界なくして江戸の営みや発展はなかったと言い切る。教科書でも扱

う史話やトピックをいくつか取り上げてみよう。

杉田玄白や前野良沢らが解体新書を著わすが、医学書「ターヘル・アナトミア」はオランダ語で書かれている。翻訳を試みようと決意するが、書物の内容が正確なのかどうか判断できない。彼らにオランダ語の知識がない。「悪所」の虎松に腑分けを依頼する。しかし、熱のために虎松の祖父が腑分けに立ち合う。腑分けをしながらターヘル・アナトミアに書かれた解剖図と比較見聞する。虎松の祖父が某所をさして、これが肺なりと教え、これは肝なり、腎なりと切り分け示せりとある。杉田玄白らは虎松の祖父から解剖図の正確さを教えられる。その腑分けの現場が南千住大橋の南に位置する小塚原刑場である。

また京都六角獄舎跡に山脇東洋観臓記念碑があるが、山脇もまた穢多による腑分けを観察し、杉田玄白より早く近代医学の礎をつくったのである。虎松の祖父たちはすでに人体や動物の体に関する知識（基礎医学）に精通していた。

罪人たちを刑場に護送する被差別民たちは、刑の執行管理などの一切を請け負った。小塚原刑場に搬送する途中に「泪橋」がある。罪人や身内らが泪ながらに橋のもとで肉親を見送った。安政の大獄で処刑された吉田松陰・橋本佐内・頼三樹三郎なども小塚原刑場（回向院）に眠るが、最後を看とったのも弾左衛門らの手の者である。また「泪橋」周辺は「あしたのジョー」



小塚原刑場・首切り地蔵

を育てた街である。日雇労働者のつぶやきを譜面に起こした岡林信康の名曲「山谷ブルース」もこの土地から生まれた。

非人の仕事は「物乞い」であり、江戸市中の「清掃」である。つらい仕事だが非人に与えられた特権でもある。

吉原の近くに紙洗橋がある。非人たちは「物乞い」の他に江戸市中の紙のリサイクルをしていた。当時の紙は高価で再利用を担っていたのも「悪所」の非人たちである。リサイクル紙を川に浸したところが紙洗橋、浅草紙という落し紙を再生していた。純白でないのは墨が漉かしに溶けているためである。特に吉原から出る大量の紙から再生する「落し紙」は有名だったそうだ。吉原というと蔦谷重三郎を忘れてはならない。彼は吉原で生まれた。「蔦谷」は吉原の茶屋の屋号である。彼は吉原大門前に耕書堂を開き「吉原細見」を販売した。店ごとの遊女を紹介したガイドブックであるが160年間ベストセラーだった。また喜多川歌麿・東洲斎写楽・山東京伝らの作品を出版し、世

に出したことで知られる。レンタルのTSUTAYAは吉原の「蔦谷」からきている。

「悪所」は江戸市中の道路や河川の清掃、亡くなった人間や動物の処分、何より江戸市中には公衆トイレ（肥溜め）が置かれ、江戸市中の公衆衛生を支えていた。また「猿飼」や「鳥追」などの門付芸等も行っている。

正月を迎えると「猿飼」や「鳥追」などの門付芸に「悪所」の非人らは東奔西走する。猿飼は馬の守護神である。馬の無病息災と武運長久を祈願するのは厩を持つ武士や豪農たちである。江戸100万都市、うち半分が武士と言われるが、旗本以上が馬を所有していたとされ、武士にとって欠かすことのできない「猿飼」の門付であった。

また女性が編笠をかぶり、三味線を流す「鳥追」も正月の門付芸である。農作物を鳥や害虫から守ることを祈念する芸能であるが、江戸では非人の女太夫が流していた。今のアイドルのような人気を集め、地方武士などはわざわざ長屋の窓に呼んでは破格の対価を払っていたそうである。とにかく美人が多いとされた。そのなまめかしい身振りや着付けが地方へ伝播し、阿波踊りや越中八尾風の盆に風俗が引き継がれているとか、編笠で表情を隠し、なまめきたる姿は見る者を引きつけたに違いない。阿波踊りに被差別文化のルーツを辿るといっても面白い。

江戸の夜に欠かすことの出来ない灯心の製造も「悪所」の彼らが請け負っていた。蠟燭や行燈であれ灯心の専売



◎浅草弾左衛門資料編（塩見鮮一郎）

権は弾左衛門が有していた。

浅草の皮革は全国有数の集積地であり加工地であった。革袷纏や雪駄、太鼓や日常の革小物など、雪駄は千利休考案とするが、皮革は被差別部落の伝統産業の一つであることは今も変わらない。

非人小屋に隣接して「浅草溜」がある。溜とは、病気になった囚人の看護や江戸市中の行き倒れや身寄りのない病者、少年らの世話を任務とする医療福祉施設である。江戸では浅草の車善七と品川の松右衛門が幕府から任されていた。これは無償のボランティアである。1699年に浅草溜には288人無宿人や病者が収容されていたと記録にある。経済的負担もさることながら、共助の精神が今に伝わる。「悪所」は

江戸町人にとって最後のセーフティネットであったのだ。

さて、浅草寺の仲見世が危機に陥っているというニュースがあった。土地は浅草寺、建物は東京都の所有、寺が東京都から建物を買取することで仲見世のすべてが寺の管理下に置かれることになった。ところが従来の家賃が2300円、それが370,000円に跳ね上がったという話である。家賃のその後の経過は別にして、仲見世についての説明があった。明治になって浅草寺の清掃を行っていた人たちに営業出店の許可を出したことが仲見世の始まりという。清掃に携わっていた人たちへの言及はない。容易にその人たちは浅草の「悪所」を構成した人たちのことだろうと想像できる。

また、浅草寺の本堂の裏に広場がある。ここを「奥山」と言うらしい。この奥山で見世物小屋や大道芸が大いに賑わったと説明がある。観音参りの後の楽しみとして江戸の盛り場（人の集

まる場所）であったと紹介されていた。そこで芸能を演じていたのは「悪所」から来た被差別民であったろう。説明は続く、ここでの芸能がやがて伝法院西に広がる浅草六区演芸場につながるとあった。

浅草演芸の巨匠は深見千三郎、ビートたけしや萩本欽一など育った芸人を数えたらきりが無い。まさに六区通りは演芸のメッカである。彼らが被差別民のルーツにつながるとは思わないが、間違いなく「悪所」として賤視された「制外者」の聖なる魂^{にんがいのもの}を受け継いでいると信じたい。

「悪所」は見方を変えると、江戸社会の根底を、武士や町人たちの生活を下支えしてきたのである。江戸市中に発散する「悪所」のエネルギーの凄さに改めて驚かされた。また歩いてみたい。

参照

「江戸・東京の被差別部落の歴史」浦本誉至史

「悪所の民族誌」沖浦和光

評議員のページ

はじめに

私は、「ポジティブ」という言葉を積極性、能動性と理解していましたが、最近、「ポジティブリスト」なる言葉を知りました。

私の思っていたことも半分当たっていたとは思いますが、その逆の意味も

似て非なる言葉？

山口 博之（評議員）

含んでいたのです。私がなんとなく思っていたイメージが変わるほどの驚きでしたので書いてみます。

私の思っていたこと

私は、させられてする学習より、自らの意思でする学習のほうが身につく

と思っています。試行錯誤、能動性、積極性を良いことだと思っていますので、「ポジティブリスト」なる言葉をそのまま「積極性一覧表」と思っていました。つまり、「良いことの一覧表」なら良いではないかと思っていた訳です。

私の読んだ本から

「日本の未来の大問題」(丹羽宇一郎・PHP 新書)をそのまま引用します。

—ポジティブリストとは、辞書をひもとくと「原則として禁止されている中で、例外として許されるものを列挙した一覧表」とあります。条件を満たさない場合は全面的に禁止するという考え方であり、そうした姿勢で臨む方法論を指します。対する言葉がネガティブリストです。これは「原則として自由とする状態が、例外的に禁止規則するものを列挙した一覧表」です—

と書いてあったのです。私の思う

ポジティブやネガティブはリストがつくと反転することが大きな驚きでした。積極的だと思っていたことが原則禁止？消極的だと思っていたことが原則自由？

頭が混乱しました。しかし、何か思い当たるようなことを思い出しました。

今思うこと

小学生の頃の「廊下は静かに歩きましょう」です。何かの勢いで廊下を走ったら、必ず誰かに怒られたり、「いけない奴」扱いされたりしたことです。あの頃「やるべきこと」「して喜ばれること」は、裏を返せば「やってはいけないこと」「して嫌われること」の別表現になっていたのではないかと思います。

つまり、「やって良いこと」「望ましいこと」以外は怒られることになっていなかったか…と思う時、また、「悪いことするな!」「ケガするな!」「約束を破るな!」それ以外は何をしてもいいからと言われたことも思い出しています。

ポジティブとポジティブリスト、ネガティブとネガティブリストという言葉への私流解釈ですので、皆様に押し付けませんが、安直に良いことだと思っているうちに、逆のことが起きることがあるという私の体験を書きました。



理事のページ

税からみるお金のあり方

八塚 勇一（理事）

テレビで政府が副業のすすめをしているというのが流れていました。企業に副業禁止の就業規則を変更するように求めているというものでした。「恥」を知らない政府は、どこまでも行くものだたとへんな感心（寒心）をしてしまいました。労働者の賃金をどんどん下がるように政策転換をして、多くの人が一つの企業だけではまともな生活ができなくなると複数の企業で稼げるようにしてあげますよという副業のすすめとは、働き方改革とはこういうものだったんだと自分で種明かしをするような行いです。裁量労働制の拡大や一定以上の所得の労働者の時間外賃金の無支給など政府が出してくる働き方改革とそれを求める経済界などの発言を聞いていると、労働者を酷使する以外に生産性を向上させる方法が思いつかない人の集まりなんだと変な納得をしてしまいました。資本が自由に活動するとは、労働者を使い捨てることにしかならないことがはっきりしたと思います。

今回も本の紹介で書こうかと本を探すもなかなか見つからない。税金の話を書くつもりで本を探しました。志賀櫻著「タックス・ハイブーン-逃げていく税金（岩波新書）」はすぐみつかったが、神野直彦著「税金-常識のウソ」

（文春新書）が見つからないので、記憶にあることを書きます。

直接税と間接税の割合は国によって違うけれど、福祉制度の充実

との相関関係があって、福祉制度が充実している国、例えば北欧などは間接税の割合が高く、福祉制度があまり充実していない国、アメリカなどは直接税の割合が高いという特徴があるそうです。間接税は、逆進性（所得の少ない人の負担が重い）があるので、福祉制度は充実してないと国民を苦しめるだけになるからのようです。日本は、福祉制度を下げながら間接税を上げるという変な国だそうです。

もう一つ記憶に残っているのが、郵便貯金の成り立ちです。政府が借金するとき銀行から借りると銀行のいうことを聞かなくてはならなくなるので、郵便貯金をつくって、広く国民の貯めたお金を使って事業をすれば特定の銀行の言いなりにならなくて済み、政府の独立性を保つためとありました。そ



のため貯金できる限度額が300万円だったのもそういう意味があったそうです。

パナマ文書というのを覚えていますか。タックス・ヘイブン（租税回避地）の一つであるケイマン諸島のある事務所の文書で、その利用者の名前などが出てきたのですが、日本ではあまり大きな問題になりませんでした。日本から2013年だけで55兆円とか160兆円とかの数字がインターネットに出ていました。それだけのお金が送金されていることは、財務省の資料から読めるそうです。富裕層は、そうした地域などを使って税金逃れをしている実態の一部が明らかになりました。そうしたお金に税金をかければ、消費税などがなくても十分税収は確保できるはずで、「タックス・ヘイブン」という本は、パナマ文書が出る前に書かれているのでパナマ文書については触れられていません。しかし、タックス・ヘイブンの害毒については書かれています。

この本の冒頭は、日本の税制は公平かというタイトルで申告納税者の所得税負担率（2010年度）の図が出ています。所得が1億円までは、負担率は上がっていく（28.3%）のですが、1億円を超えると反対に負担率は下がっていくのです。100億円の所得の人は、13.5%まで下がっています。政府税制調査会提出資料です。株式の売買益などは特別措置が執られているのでこういうことになっているそうです。但し、これは申告による納税者の負担なので、正しく申告していない人が多く

存在する現状では富裕層の実際の負担率はもっと低くなっていると思われます。その手段に使われる核心部がタックス・ヘイブンだと著者は述べています。こうしたことが国の財政基盤を崩しているといえます。

また強い経済は分厚く健全な中間層からというところでは、貧富の差が拡大した国では強い経済はできないと書かれていました。

終章では、「タックス・ヘイブンの問題は、単に低税率の問題にとどまらないことが認識されるようになってきた。タックス・ヘイブンの真の問題は、その秘密性、情報の不開示にあることが明らかになったためである」「世界経済は、1990年代以来、今日にいたるまで、連続的な金融・通貨危機に襲われ続けている。これらの危機の多くは、タックス・ヘイブンを舞台に、非生産的なマネー・ゲームに狂奔するヘッジ・ファンドその他の投機マネーが引き起こしたものである。その淵源をさかのぼれば、新自由主義の下で規制から解き放たれた人間の強欲（グリード）がある」「一般の善良かつ誠実な納税者は、無用で余分な税負担を強いられ、犯罪やテロの被害者となり、拳げ句の果てにはマネー・ゲームの引き起こす損失や破綻のツケまで支払わせられている」

著者の志賀さんは、大蔵省から金融監督庁へ行き、政府の代表としてタックス・ヘイブン取り締まりの国際会議に出ていた人のようです。「マネーに魂を奪われた者たちと戦うためには市

民に事実を知らせることから始めるしかない」といわれてこの本を書いたそうです。わかりやすい本です。

池上彰の「これが「日本の民主主義」！」の中に税の意識と民主主義の項でデンマークでの税の取材のことが書かれていました。デンマークは福祉国家ですが高額な税金の国でもあります。消費税 25% 所得税 35 ~ 48% にもなります。街頭のインタビューで誰一人税金が高いと言わなかったことに驚いたと書いてあります。代表的な意見は、「我々は国家に貯金をしているようなものだ」というもので、選挙の投票率は、80%を下回ったことがないようで、「自分たちが納めた税金の使い道を決める議員を選ぶのだから政治に対しても厳しい目で見られるようになるのは当然だというわけです」

寺島実郎著「シルバー・デモクラシー 戦後世代の覚悟と責任」（岩波新書）のはじめに「いまの状況は、「新自由主義」と「リフレ経済学」の複雑骨折

である。日銀が異次元金融緩和をやり、「財政出動」してくれば経済はよくなるなどという経済学を誰が信じて戦後の日本をつくってきたというのか。マネーゲームを礼賛し、株高に拍手を送るような経済学からもう一回足元を見つめて健全な産業主義に立ち、額に汗して働いている人たちに恩恵が向かうような経世済民の経済学を取り戻さなければいけないのではないか」

社会のバックボーンにある経済を見ていないと世の中の動きを見間違えるということを再確認したのがナオミ・クライン著「ショック・ドクトリン—惨事便乗型資本主義の正体を暴く—」でした。その後に堤未果さんの「貧困大国アメリカ」などを読んで、日本に押し寄せている問題を少しはわかるような気がしています。

朝の連続ドラマ「わろてんか」を見ながらあの時代にまた戻ろうとしているようで怖い気がしています。

楽遊ガイド

ご無沙汰しております。温かい日と肌寒い日が入れ替わりにやって来る三寒四温の候ですが、皆様お変わりございませんか。

今回はまた私の担当ですが、平昌オリンピック・パラリンピックも終わっ

不屈のヒーローたちの試練の春

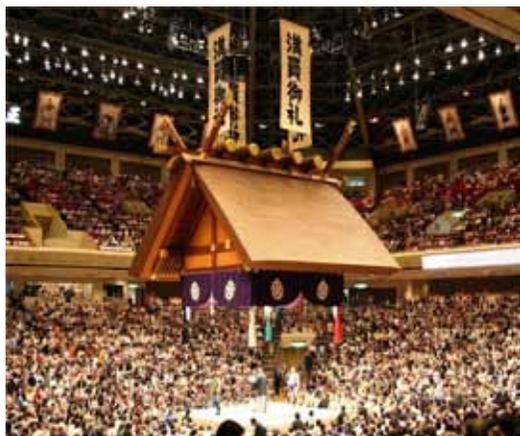
玉置 好徳（理事）

てしまい、これを取り上げるのも後追い感が否めません。かといって、プロ野球はまだ開幕前ですし、ネタ枯れ厳しい今日この頃です…（涙）

ならばこういうときこそ、当コラムで過去に取り上げた不屈のヒーローた

ちが、その後どうなったのかを追跡してみようと思います。

まずは、毎年3月の大阪場所の際に、豊中稲荷神社に宿舎を構える荒汐部屋の蒼国来そうこくらいえいきち栄吉関です。蒼国来関は史上初の中国人幕内力士ですが、2011（平成23）年の大相撲八百長事件に巻き込まれて解雇処分を受け、東京地方裁判所に地位保全の訴訟を起こし、約2年間のブランクを経て相撲界に復帰しました。去年の3月場所では、自己最高位の東前頭2枚目で、当時横綱だった日馬富士を破って初金星を上げたものの、4勝11敗と大きく負け越しました。その後もじりじりと番付を下げて十両に落ちましたが、11月場所では西十両7枚目で14勝1敗の成績をあげて十両優勝を果たしました。これによって幕内へと復帰したのですが、現在エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育館）で開催されている3月場所では、東前頭15枚目とあまり後がない状況で、10日目の3月20日現在4勝6敗とやや苦戦を強いられています。ここで何とか踏ん張って、さらに



上位を目指してほしいと思います。

つぎに、阪神タイガースの横田慎太郎選手の近況です。横田選手は、お父さんが元ロッテの横田正之まさし選手という父子鷹で将来を嘱望されていました。ところが、昨年2月の安芸キャンプ中に緊急帰阪したのち音沙汰ありませんでしたが、9月に脳腫瘍のために入院治療していたことを球団が発表しました。そして、今年の安芸キャンプではグラウンドに復帰して、屋外フリー打撃練習では矢野二軍監督の前で柵越えを放って見せました。再発の不安もありますが、まだ22歳の若さですから、これからも病に負けず活躍する姿を見せてほしいと思います。

また、元阪神で現在広島カープの赤松真人あまさと選手は、2016年のシーズン終了後に胃がんであることが発覚し、胃の半分を除去する手術を受けたのちも転移が発見されるなど治療に専念せざるを得なくなりました。けれども、今年の3月18日にナゴヤ球場で行われた二軍のウェスタンリーグ中日対広島戦では、8回に代走で1年5か月ぶりの公式戦出場を果たし、その後はレフトの守備にも就きました。一軍でのカムバック賞を目指しているとのことから、ぜひ古巣の甲子園球場での雄姿を見せてほしいと思います。

彼らは決して華やかなスター選手ではありませんが、病気などの苦難に見舞われても再び立ち上がってきた不屈のヒーローたちだといえるでしょう。

厳しい競争社会であるスポーツ界で末永く活躍してほしいと願っています。これからも彼らの活躍を追っていきま

すので、ともに応援よろしく願いたします。

現代的課題 講演会②

「私たちがともに 生きるために」 ～「ちがい」と「ま

ちがい」の境界線～

三木幸美さんとは、昨年5月に出会い、お話をしたのがきっかけで、現代的課題講演会の2講目（2017年11月28日実施）に来ていただくことになりました。三木さんは、フィリピン・日本にルーツをもち被差別部落で生まれ育ちました。生い立ちや現在の活動は、日本で暮らす外国にルーツをもつ子どもたちの生活課題と重なる問題として、その事を中心にお話いただきました。（文責：福島智子）

はじめに

私は、「とよなか国際交流協会」の職員として働いています。その他にも、児童の約半数近くが外国にルーツを持つ子どもたちである大阪市立南小学校でダンスの先生もしています。

今日は、私自身の話を交えながら「ハーフ」や「ダブル」、マイノリティのかかえる問題についてお話ししたいと思います。

いるのにいない子ども時代

私の母親は1980年代にOFW「Overseas Filipino Workers」（海を越えて働きに出るフィリピン人）として日本にやって来ました。フィリピン北部の極貧の家庭で生まれ育ち、外国でお金を稼いで、そのお金を本国に

送って家族の生活を助けるために日本に来ました。

はじめは東京へ出ますが、すぐに大阪へ来て、私の父親と出会って私が生まれます。私は、大阪市東淀川区の被差別部落がある、飛鳥という地域で生まれました。

婚姻関係がないまま1991年に私が生まれますが、観光ビザで入国していた母のビザは既に切れていました。

強制送還を恐れた母は私の出生届が出せず、私は6歳まで無登録児でした。戸籍がないので、医療費は全額負担となるため市販の薬を飲むしかなく、地域の保育園へも通えませんでした。正式に戸籍の取得ができたのは、私が8歳の時です。



本物のハーフを求めて

当時、日本語ができない母親を支えたのは地域の人たちで、「母子分離はいけない」と解放同盟や地域の人たちが署名を集めて入管に届けてくれました。

母は日本で暮らしていく時に苦労しないために、母方の「pangayan」（パンガヤン）の名前は入れず、私を「三木幸美」と名づけました。

とはいえ、小学校入学後も人には「ハーフ」という言葉で名指されることが多かった。周りの子どもは「お前、お母さん外人なんやろ?」「英語しゃべってーや」と言い、大人は「ハーフはやっぱり背が高いね、すらっとしてるね」と子どもと大人ではハーフの捉え方は違っていました。今は自分を「ハーフ」と名乗っていますが、自分から名乗れるようになるまではかなり時間がかかりました。自分で自分が守れない時期が長く、自分のルーツの事を聞かれそうになるたびに、かぶせる

ような速さで「いや、名前も国籍も日本やから」とはぐらかしてしまうようなこともありました。

一方、家庭の中では日本人的役割を担っていました。学校からのプリントを出さないといけないときには、必ず私が説明してあげないといけない。外国人である母親をサポートするのは日本人の私、という感覚でした。

そんな私が小学生のとき、父と二人で初めてフィリピンへ行きました。

その旅ではじめて出会うもの、変わらないものの両方に出会ったことが自分のルーツを考え出すきっかけになりました。

当時の私は「もっとたくさん勉強してホンモノのハーフにならなきゃいけない」というプレッシャーが強く、フィリピンの民族舞踊やフィリピンを感じられるものを必死に集めたいという思いでした。その「ホンモノ」は私が思うものではなく、周りのイメージから作られるものが「ホンモノなんだ」と思っていたからです。

自分に向けられる差別

小学校・中学校・高校と、地元は人権教育に熱心に取り組む学校でした。

その中で知る「差別」は、私にとっては「勉強するもの」だと思っていました。でも、中学2年生の時に、初めて自分に向けられる差別を経験します。

「おいお前、外人やのに何でここにおんねん、はよ帰れや、お前出て行かすぞ」という言葉でした。今まで自分

がもし差別をされたり嫌な事を言われたら「あれ言うたる、これ言うたる」と私の頭の中で考えていた言葉は吹き飛び、頭が真っ白になりました。

差別に対して言い返せないのは自分のアイデンティティやマイノリティ性に誇りが持てないからだと思っていました。でも、そうじゃなかった。

思春期になると母親に向かって「うるさいねん！日本語しゃべれるようになってから出直して来い」と言ってしまう事もありました。

かつて自分が差別されたことがあるにもかかわらず、私も無意識に「外国人」という言葉の使われ方を学習していました。

いつの間にか、家での日本人的役割や周りからの見られ方に、「〇〇のせい」の部分の〇〇に外国人を入れて、全てを母親に押し付けようとする自分がいました。

自分を語る

中学と高校では、自分の悩みや経験を語る場所がありました。

語ることで、自分の話を聞いてくれる友達が、同じように怒って泣いてくれたりした事がありました。それは、私が自分ひとりでは言葉にしきれなかった部分でした。どこかで強がったり、まるでそう思っていないかのように言ってしまいます。だけど、話を聞いてくれた人が、私の心の中で眠っている言葉を可視化してくれることがありました。

「私だけの問題にしなくても良いん

だ」「話してもいいんだ」という経験は、私が大事にしている人とのつながりだとか、人との関係で結び方というところに、かなり大きく関わってきます。

高校も地元の高校へ進みますが、自分を語る「学校開き」があって、1年生や全校生徒の前で先輩が自分の話をします。

地元からその高校へ行った先輩が、「私は被差別部落出身ですが」と見知らぬ人の前でも堂々と話す姿に胸を打たれると同時に、私も語り始めていました。それでも中には、友達どうしの会話の中で差別的な会話も聞こえてきます。

でも、卒業前に友達がカミングアウトしてくれたこと、話が続いていく雰囲気を作り、自分が聞く側になる経験から「分かってくれるかどうかに意味があるのではなく、自分がしゃべること、人の言葉が引き出される事もある」と思いました。

とよなか国流との出会い

とよなか国際交流センターでインタビューを受けた時、職員の方に声をかけてもらったのが最初です。当時の私は「同じ外国ルーツの私がここで子どもたちを元気にしてあげよう」と生意気に意気込み、学習支援と居場所づくりの事業にボランティアとして参加しました。そこで出会ったのはかわいそうでも何でもない、地域に暮らす子ども達でした。ただ、時折子ども達から出る言葉は、昔の自分が感じてきたものでもあり、その言葉から子ども達の

自分のルーツの捉え方や思いが見え隠れしました。私はその言葉たちを集めることに集中していました。

はじめは、「〇〇ならきっこうだろう」と先回りしてしまい、子どもの言葉を聞く事ができてなかったと思います。初めて面と向かって「退屈だ」と言われた時は、すごくへこみました（笑）

そんな中、子どもたちの生活背景に見えてくる外国人の問題が少しずつ見えてきて、子どもたちの表現の場として、ダンス教室を立ち上げることになりました。ある日、センターでのレッスンが終わって、子どもたちが公園に遊びに出た時、周りで遊んでいた子どもから「なあなあ、あっちに外人おるで」「あっ、こっち見てる」と言われたことがありました。ダンス教室の子どもたちはその場で言い返してやったんだと怒りながら、どこか達成感を感じているようにも見えました。

自分の大事にしている物が傷つけられたとき、怒って良いと思えることや言葉に出していいと、子ども達自身が判断できるようになってきたことは大きな成果だと思います。



一見、毎回ダンスだけをやっているように見えますが、この場所では自分自身の言葉や思いに素直になれたり、人の言葉や思いに触れる場所でもありました。

それは子どもたち自身でないと作れないものであり、そういう意味では結局大人ができることというのはあまりないんだと改めて思いました。

多文化共生を考えるときに

学校などでも「多文化共生」はオマケみたいな言い方をされることがあり、たまに「意味あるんですか？」と言われる事もあるのですが、私はすごく大事だと思っています。

外国人という部分で言えば、もしかすると自分がこれから結婚する相手が外国人かもしれない。自分のまわりに外国人が来るかも知れない。そうってから考え出す、というのでは遅いと思います。既にあらゆる人がこの社会には居るんだと想像しながら暮らしていく、その為の「人権」や「人権教育」ではないかと思います。

今、示現舎という出版社が被差別部落の地名や住む人たちを曝いて公開するという事件があり、それに対抗する形で裁判支援のためのサイトやイベントを企画しています。どのやり方が正解かはわかりませんが、私にできる形でマイノリティが「ここにいる」と発信していく活動をどんどんやりたいと思っています。

豊中地域

昨年9月から豊中市社会福祉協議会のすすめで克明社会福祉協議会が憩の家を利用し、お試しで「ぐんぐん元気塾・ぐんぐん体操」を始めました。当初はお風呂に入りに来られている方に声をかけたり、民生委員さんが地域の方に声をかけたりしながら参加者を集めていましたが、だんだん自主的に参加される方が増えていき、2月から毎週水曜日、11時30分～12時、豊中人権まちづくりセンター老人憩の家で



本格的にスタートしました。

「ぐんぐん元気塾」とは、いつまでも、パワフルに活動できるよ

ぐんぐん元気塾

酒井 留美（事務局）

う、DVDを見ながらみんなでパワーアップ体操をします。週1回、20分、椅子に座った楽な姿勢で行う簡単な動きです。この体操は介護予防効果、特に下半身の筋力の増加



を図る体操として考案されたものなので、続けられている方は「杖に頼る事が減った」「スタスタと歩けるようになった」など、徐々に筋力が付き快適に過ごされているようです。また定期的に体力測定もおこなわれ「貯筋通帳」の貯筋が増えるのも楽しみです。

ぜひ一度、参加してみてください。

螢池地域

2月から螢池人権まちづくりセンターを会場に「こどもひろば」がはじまりました。

地域の子どもたちを、地域の大人が見守り・支えていこうという趣旨で実

「こどもひろば」がスタート！

福島 智子（事務局）

施が決まりました。

太鼓サークル「螢」と螢池地域人権協議会が中心となり、午前中は学習支援や太鼓の活動、お昼は大人がカレー



を作り、みんなで食べました。午後からは集団遊びや太鼓活動を行いました、14時に終了します。まだ、始まったばかりで、太鼓に参加し

ている子どもや、センター活動に参加している子どもたちを対象に実施していますが、全体で80人ぐらいの参加があります。

それぞれ、学習のボランティア、太鼓活動へのボランティア、カレー作りのボランティアなど、ボランティアの協力があって成り立っている事業です。どのような子どもの居場所事業として位置づけていくのかは、今後も関係する皆さんで検討しながら進めて行くことになると思いますが、暖かく見守っていただければと思います。

新聞 切り抜き帖

組むべき！

国はハンセン病問題が終結するまで責任を持って取り

重本 洋輔（事務局）

現在、日本には過去にハンセン病を患った人々の医療や生活の支援を目的とした国立ハンセン病療養所が全国に13か所ある。それぞれの療養所には入所者によって組織された自治会が存在しており、長年の強制隔離政策の中で国を相手に処遇改善に取り組み、国賠訴訟を進めるなど入所者や元患者の人権を守る役割を果たしてきた。そして、現在もハンセン病問題の歴史について後世に伝える語り部としての役割を担っている。そんな入所者自治会が

高齢化と人数減少によって運営が困難な状態になってきている。

記事によると既に奄美和光園（鹿児島県）と宮古南静園（沖縄県）など、2カ所の療養所では自治会の自力運営が困難な状態にあり、他の7カ所の療養所でも5年以内には運営できなくなるそうだ。全国の療養所入所者の平均年齢は昨年5月の時点で85.3歳と大変高齢であり、亡くなられる方もいることから入所者数もピーク時から比べると21%～6%にまで減ってきている。

また、認知症やその疑いのある人、介護が必要な人も増えてきている。昨年12月の「人権バスツアー」で長島愛生園（岡山県）に訪れた際にお会いした語り部の広瀬哲夫さんも90歳という高齢でありながら同園自治会の役員をされておられた。この時、自治会の運営状況についてご本人から語られることはなかったものの、やはり自治会の担い手不足は深刻であるように思われる。

2001年に熊本地裁にて、隔離政策を違憲とする判決が出された後、当時の小泉政権は「療養所入所者を最後の1人までお世話する」と約束したそうだが、「最後の1人が人生をまっとうするまで、どのような形でバックアップをしていくのか」といった具体的な方針は未だ示されておらず、隔離政策の終結から20年以上が経過した現在も

ハンセン病に対する誤解や偏見、差別や排除の問題も解決していない。

また、療養所の「将来構想」についても国は入所者や関係者任せであるため、各療養所では、医療や福祉の分野で地域への開放を進める計画が出されていくなど、既に具体的に動き出しているところもあるが、計画どおりに進んでいないところも多く、離島であり療養所関係者以外に暮らす人のいない大島青松園（香川県）については将来構想すら出せていないようだ。

僕が最も懸念するのは、「この先ハンセン病問題を誰がどのような形で後世に伝えていくのか」といった部分での「将来構想」である。将来的に各療養所が「ハンセン病療養所としての役割」を終えることは確実であり、いずれハンセン病問題の語り部も含め、過去にハンセン病を患い療養所に強制収容された経験を持つ人々はいなくなる。しかし、それでハンセン病問題が終結するわけではない。

現在、長島愛生園では、将来的に施設をハンセン病問題について正しく学ぶための場にしていくといった計画があり、同時に入所者や関係者によって療養所を世界遺産に登録するための取り組みが進められているそうだが、今後はこういったことを国が主体となって取り組んでもらいたい。

ハンセン病に対する誤解や偏見、差別意識が社会に残されている以上、ハンセン病問題に終結はない。



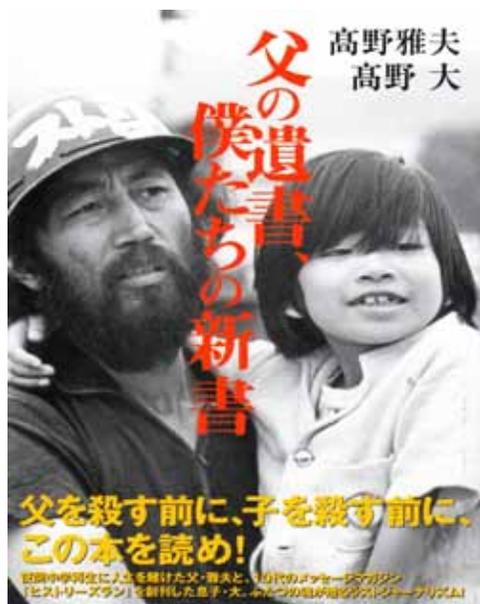
毎日新聞（3月1日）

書評

父の遺書、僕たちの新書

著：高野雅夫・高野大 新読書社

森山 輝子（事務局）



本を読む時間がありません。いえ、それはただの言い訳で、時間の問題ではなく気力の問題です。ホームページにアップした「思想としての朝鮮籍」(中村一成^{いるそん})を読んで以降、全く読んでいません。正確にいうと読んではいませんが、途中で止まったままになっています。「真ん中の子どもたち」(温又柔^{おんゆうじゅう})、「誰が『橋下徹』をつくったか」(松本創^{はじむ})など。

目移りが目移りを重ねて結果的に一冊も読破できていないという情けない状況に陥ってしまいました。

高野雅夫さんについては57号の書評(『麒麟の子』)で少し触れました。本書は昨年12月にリバティ大阪で開催された特別展「夜間中学生」を観に

行った際に購入しました。特別展には高野さんはじめ、夜間中学関係者の方がたくさんいらして、関係者の方が丁寧に展示物の説明をしてくれました。本書は、高野さんと次男の大きさんが共に執筆された1冊です。雅夫さんの言葉を大きさんが書き起こしたようにも感じる文章でした。

戦後の混乱を経験した話は避けては通れません。そこが高野さんの原点だからです。いじめ、虐待、薬害隠し、リコール隠し、耐震偽装、脱線事故など、企業や国の在り方を厳しく追及し、批判します。なかでも教育再生について「なぜ大学教授は地位が高くて高収入なのに、保育士は地位が低く低収入で、幼児の世話係のように扱われているのか。(略)子どもの発育や教育に一番大切な時期に携わる保育士の仕事がどれだけ重要かあなたにも理解できるはずだ」の文章には深く共感し、生きることへの貪欲さ、そしてどう生きるかが一人ひとりに問われていることを痛感しました。

リバティ大阪裁判の報告集会の場で、「大阪にマララ・ユスフザイさんを招きたい」と熱く話されていたのがとても印象的でした。

2018 特別講座を開催します！

昨年は実施できなかった特別講座を今年度、満を持して開催します！詳しくは同封のチラシをご覧ください！

2018 特別講座「米騒動 100 年を考える」

第 1 講「女一揆の地・富山から」

5 月 16 日（水） 18 時～ 21 時

講師：金澤 敏子さん（元北日本放送ディレクター）

第 2 講「米騒動と被差別部落」

5 月 30 日（水） 18 時～ 20 時

講師：上杉 聡さん（大阪市立大学元教授）

協会を支えていただくサポーター （賛助会員）を募集しています！

部落問題および、さまざまな人権課題の解決のため、多様な意見交換を通じて刺激しあい、学びあい、問題意識が触発され、行動への契機が実る場を創り出すために、知恵と力をお貸しください。

★年 4 回発行予定の機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」をお届けします（今までお届けしている方は、これまでどおりお届けします）。

★講座やイベントなどの案内をします

●年会費 1 口・1000 円です。同封の郵便振替口座に振り込んでください。

口座名：とよなか人権文化まちづくり協会

口座番号：00960-8-153806

○ 編集後記 ○

◆事務局長のように富山までは行けませんでした。昨年8月、9条連近畿主催の「泊・横浜事件と『共謀罪』について」をテーマに金澤さんがお話されるということで天満にあるPLP会館まで行ってきました。金澤さんの声はとても美しく、さすが元アナウンサーやなぁと驚嘆しました。この日は金澤さん制作の番組上映はなかったので、私もまだ観ていません。金澤さんからは市民運動の原点とも言われる富山から始まった米騒動についてお話いただき、第2講では、被差別部落と米騒動の関わりを上杉聰さんにお話いただきます。どうぞお越してください！◆西田さんからは「原稿が長いから二回にわけてくれても…」と言われましたが、とても面白かったので編集長権限で全文掲載しました。被差別民といっても様々な業種があり、その職業が江戸時代をいかに支えていたか。差別されていた側面もあります。被差別民特有の権利や技術を持ち合わせ、日本の文化や伝統が発展する一端を担っていたと思うと被差別の歴史に奥深さを感じました。画像を探すに当たって読んだ塩見鮮一郎さんの「浅草弾左衛門資料編」がとても勉強になりました。◆ポジティブリスト、ネガティブリストは主に貿易や食品衛生法で定められる残留農薬基準などに用いられる単語のようです。山口さんは少子高齢化について書こうと思ったもののなかなか文章が思いつかず、「いっそのこと全然違うことを書いたら？」と職場の方に言われたそうです。原稿執筆のために読まれたであろう「未来の年表-人口減少日本

でこれから起きること」(河合雅司)を寄贈いただきました◆喋り出すと止まらない八塚さんですが、文字となると苦手なようです。まだまだ元気な団塊の世代ですが、老いは待たないです。元気なうちに豊中の歴史、ムラの歴史を語ってもらっておかねばなりません。◆甲子園球場にはかれこれ20年近く行っていません。2003年のリーグ優勝で阪神尼崎駅前まで足を運んだのは15年前。優勝の記憶は鮮明に覚えているけども、そんなにも月日が経っていたのかと驚きました。1歳5ヶ月の次女の寝かしつけに苦戦し、夜な夜な長い闘いを繰り広げています。赤ちゃん返りなのか今年から年長の長女もグズグズ泣いたり、「抱っこして」ということが増えました。(重い!)そんな日々もあつという間に感じるのでしょうか。◆現代的課題講演会に参加できなかったので、世界人権宣言大阪連絡会議主催の連続学習会で三木さんのお話を聞かせてもらいました。在日とダブルは違った問題ではあるものの、「日本人ではない」というレッテルを貼られ、社会から排除される意味では同じだなと感じました。重圧に押しつぶされることなく持前の明るさで自分らしい活動を繰り広げていてもらいたいです。◆協会リーフレット、フィールドワークチラシ、特別講座チラシ、賛助会費の振込用紙を同封しました。賛助会費の振込は強制ではありませんが、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。次号60号(7月発行予定)豊中市同和問題解決推進協議会の「答申」(2018年3月)を特集します。ご期待ください(森)

人権相談をご利用ください

1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

●定例相談

とき：月曜・水曜・金曜日の9時～17時

ところ：蛍池事務所（蛍池人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-2315

mail：bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

●出張相談

とき：第2、第4木曜日の13時～15時

ところ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

2. 人権相談（自主事業）

とき：月曜日～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

ところ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-5300

mail：bwz37306@nifty.com

●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北 3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

HP：<http://jinken.la.coocan.jp/>

E MAIL：bwz37306@nifty.com 郵便振替：00960-8-153806

蛍池事務所 TEL:06(6841)2315 E MAIL:bpazk307@tcct.zaq.ne.jp